

「平和を語る市民のつどい」を開催します

継承とは何か。継承は可能か。何をもって継承なのか。
—原爆体験の継承の現場から考える—

川崎市では、「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、戦争体験を風化させず、次世代に継承するとともに、平和な地域社会の実現に向けた意識の高揚を図ることを目的に「平和を語る市民のつどい」を毎年開催しています。

令和7年度は、「継承とは何か。継承は可能か。何をもって継承なのか。—原爆体験の継承の現場から考える—」をテーマに小倉康嗣（おぐら やすつぐ）さん（慶應義塾大学文学部教授/社会学者）による講演会と中学・高校生によるワークショップを行います。

1 名称 平和を語る市民のつどい

2 日時 令和8年1月11日（日）午後1時～午後4時

3 場所 川崎市平和館 屋内広場（川崎市中原区木月住吉町33-1）



講師：小倉康嗣さん

4 内容

広島では、高校生が被爆者と対話を重ね、その原爆体験を絵に描いていく取組が行われています。原爆を体験したことを見たこともない高校生が、なぜ、どのようにして、被爆者がリアルに感じられる「原爆の絵」を描けるのか。そこでは何が起こっているのか。そこで高校生たちはどんな「経験」をしているのか。講演とワークショップを通じて、「体験や記憶の継承」について、単なる伝達ではない、主体性を持った営みとしていくためのプロセスについて学びます。

(1) 市内の中学・高校生によるワークショップ①

「まず「原爆体験の継承」と聞いて思い浮かぶ正直なイメージを共有してみよう」

(2) 小倉康嗣さん（慶應義塾大学文学部教授/社会学者）の講演会

「高校生が被爆証言を絵に描く取り組み—高校生たちはそこで何を経験しているのか」

(3) 市内の中学・高校生によるワークショップ②

「原爆体験の継承とは何か、継承は可能か、何をもって継承したことになるのか、いっしょに考えよう」

5 観覧申込

【定員】150人 事前申込（先着順）

令和7年12月16日（火）午前9時から、市ホームページの申込フォーム（<https://logoform.jp/f/F2qIG>）または、電話（044-200-2688）により申込

問合せ先

川崎市市民文化局人権・男女共同参画室 羽田野
電話 044-200-2315